

第1回岡崎市特別職報酬等審議会会議録

- 1 日 時 令和3年11月4日(木)午後2時00分～午後3時20分
- 2 場 所 岡崎市役所東庁舎4階 第2来賓室
- 3 出席者 太田敏子委員、大林市郎委員、加藤智子委員、柴田匡司委員、
関広子委員、長坂秀志委員、前田晋作委員、山本尚樹委員
- 4 欠席者 新井勇治委員、中村孝弘委員
- 5 事務局 鈴木総務部長、岩瀬人事課長、勝瀬人事課副課長、
深谷人事課主任主査、中村人事課主任主査
- 6 議 題
 - (1) 会長の選出及び会長職務代理の指名について
 - (2) 会議の公開・非公開について
 - (3) 資料説明並びに質疑応答
 - (4) 次回以降の審議会の日程等について

(1) 会長の選出及び会長職務代理の指名について

発言者	議 事 録
	岡崎市特別職報酬等審議会条例第4条第1項の規定により、委員による互選の結果、岡崎商工会議所会頭の大林市郎委員が会長に就任 岡崎市特別職報酬等審議会条例第4条第3項の規定により、会長が指名した岡崎市総代会連絡協議会会長の長坂秀志委員が会長職務代理に就任

(2) 会議の公開・非公開について

発言者	議 事 録
会長	岡崎市特別職報酬等審議会の開催を宣言。 審議会の公開・非公開について審議する。
委員	会議録は匿名で公開することだが、発言内容から個人が特定される懸念はないか。
事務局	会議録は匿名の要点筆記になっている。発言の趣旨と匿

	<p>名性を損なわないように配慮して作成する。</p> <p>会長 当審議会の会議については非公開とし、会議録については発言者氏名が入らないものを公開することに決定する。</p>
--	---

(3) 資料説明並びに質疑応答

発言者	議 事 録
事務局	(資料の説明)
会長	事務局説明に対して質問等を求める。
委員	令和3年4月～令和4年3月まで特例により特別職の給料・報酬を減額しているということだが、資料に記載されている金額は減額前のものか。
事務局	資料記載の金額は減額前の金額であり、市長の例でいうと月額1,122,000円から112,200円減額している。
委員	政務活動費が今年度は減額されているが、その背景は。政務活動費は、活発な議員活動を行っていれば多く支給されてしかるべきものだと考えるが。
事務局	政務活動費を半額にすることで、新型コロナウイルス感染症対策の支援に係る財源の一部に充てる目的で議員提出があったものである。
委員	令和3年度予算の市税歳入見込について、かなり厳しい状況である。中間納付と確定納付のバランスがあり、確定納付が少なければ還付が生じるため、悪い時はどんどん悪くなるし、良い時はどんどん良くなるという傾向がある。令和4年度の見通しはたっているのか。
事務局	令和3年度の当初予算についてはかなり厳しく見込んでいた。実際の状況は当初予算ほど悪化しないものと見込まれている。
事務局	令和4年度当初予算についても、歳入予算についてはかなり厳しくなることが予想される。
委員	人件費比率が中核市中47位で悪いというのはどのように見ればよいか。
事務局	人件費比率は中核市62市中47位で、決算額における人件費が占める割合が高く、悪いといえる。一方で市民千人あた

	<p>りの人件費は安い団体から数えて 21 位であり、こちらについては良いと言える。</p>
委員	<p>人件費は平均の給料×人数なので、単純に考えると、平均の給料が高いのか、人数が多いのかどちらかではないか。岡崎市の職員数は多いのか。</p>
事務局	<p>以前は職員数は少なかったが、現在は平均的なものになっている。</p>
委員	<p>市議会議員の活動状況について、令和 2 年度は過去の活動状況と比べると極端に少ない。委員会で検討する案件が少なかったのか、コロナ禍で開催を控えていたのか、こういった理由であったか。</p>
事務局	<p>コロナ禍で委員会の開催は控えていたということはあったが、本会議の開催自体は増えている。</p>
事務局	<p>市議会の開会中には委員会は開催されている。令和 2 年度は市議会の閉会中に開催する委員会を少なくし、集まる機会を減らしたものである。</p>
会長	<p>今後、報酬を上げる、据え置き、下げるの選択をしていく中で、それぞれの要因を勘案しながら議論をしていく。市税の歳入予算の減が見込まれること、岡崎市が交付税の交付団体になったことなど、厳しい状況が要因としてある。</p> <p>今までの経緯としては、リーマンショックや、それ以前にも下げる要因があれば減額した。経済状況が回復し、プラスの要因があれば報酬を増額した。これには、議員の活動を活発に行っていただきたいという意図もあった。</p> <p>昨年の状況としては、コロナ禍で厳しい状況になった飲食業、接客業、非正規労働者等を考慮して議論をしなければいけないというところがあった。また、市長自身が給料の大幅な減額を希望されていたことも、マイナスの要因として考えられ、今年度審議会を開催して、議論を重ねていく必要があるということに至った。</p> <p>こういったプラス要因、マイナス要因を勘案しながら決定していく。なお、特例により自主的に報酬を下げることについては、議会で検討されることであり、審議会では議論しないということやってきた。こういった経緯で審議を行ってきた。</p>

それぞれ次回までによく検討いただきたい。

(4) 次回以降の審議会の日程等について

発言者	議 事 録
事務局	第2回審議会を11月19日（金）の午後2時から、第3回を12月10日（金）の午後2時からの開催で進めたい旨を説明。
会長	第1回審議会の閉会を宣言